

## 様式 2

## 随意契約結果表（委託等契約）

所属名	新型コロナウイルス対策グループ
契約締結年月日	令和4年8月1日
契約者名	株式会社トヨタレンタリース山梨
契約名	新型コロナウイルス感染症に係る患者移送用車両賃貸借
契約金額 (税込み)	18,084,000円
随意契約理由	<p>現在、患者移送業務については、保健所の公用車とリース車両で運用しているが、コロナ感染者の増加に伴う患者移送件数の増加により、移送用車両が不足し、患者移送に遅れが生じるおそれがあり、早急に移送用車両を追加で確保する必要がある。</p> <p>しかし、保健所の公用車の台数は限られており、更なる確保は困難なことから、車両をリースすることにより対応することとした。</p> <p>患者移送車両は3列以上のシートであること、感染防止のため運転席側と後部座席側を物理的に隔絶する装置及び付随する機能を付与することが必要である。</p> <p>これらの機能を有した車両を早急に確保する必要があるが、県内のレンタカー業者数社に確認したところ、株式会社トヨタレンタリース山梨のみが直ちに対応可能であった。</p> <p>このため競争入札及び見積合わせに付するいとま等がないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び県財務規則第137条第3項の規定により、単独随意契約とすることとした。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号